

令和6年度県立高校金融リテラシー教育業務 質問に対する回答

質問内容	回答
1 既存の教材を活用してよいか。	<p>・【出前講座で使用する教材】仕様書4(1)ア⑦の枠内に示した要件を満たすものであれば、既存の教材の内容を活用していただいて構いません。</p> <p>・【金融リテラシー教材の開発】仕様書4(2)の枠内に記載しているとおり、既存のコンテンツを活用していただいて構いません。ただし、その場合は許諾を得る等の法的な対応を行い、その費用については委託料の範囲内で御対応ください。</p>
2 講師は必ずファイナンシャルプランナー資格が必要か。	<p>・ファイナンシャルプランナーの資格を有する方であれば、資格レベルについては問いません。ただし、仕様書4(1)ア④に記載しているとおり、講座の目的(仕様書3(1)に記載)を達成することができる、金融経済に精通している方を派遣されますようお願いいたします。</p>
3 全ての教材の著作権を県が有することになるのでしょうか。	<p>・【出前講座で使用する教材】の著作権は、仕様書4(1)ア⑦の枠内に記載しているとおり、県に引き渡していただくこととなります。</p> <p>・【金融リテラシー教材の開発】によって作成した教材については、仕様書5(2)②に記載しているとおり、著作権は受託者に帰属しますが、学校及び担当課が自由に使用できるものとします。なお、仕様書4(2)の枠内に記載しているとおり、既存のコンテンツを活用する場合は、許諾を得る等の法的な対応を行い、その費用については委託料の範囲内で御対応ください。</p>
4 講師のプロフィールに社名を記載してもよいか。	<p>・講師の所属を示すものとして社名を記載することは差し支えありません。</p>
5 プラットフォームについて、どのようなものをイメージしているのか、あれば教えてください。	<p>・審査に関わる内容であるため回答できません。仕様書4(2)の枠内の記載事項及びコンペ実施要領4(2)⑪⑫を御参照ください。</p>
6 出前授業計300回程度(1回50分程度)とは、どのようなカウントの仕方であるか。	<p>事業実施に当たっては、学校の実態に応じて対象人数・授業時間数が変わることが想定されますので、総派遣時間数として50分×300回程度と考えていただくと結構です(対象人数に関わらず、50分実施を1回と考えます)。</p> <p>(例1)1クラス40人を対象に50分の授業を行う→1回  (例2)1学年400人全員を対象に100分の授業を行う→2回  (例3)2クラス80人を対象に合同で100分の授業を行う→2回  (例4)1学年400人全員を対象に、9月に50分、10月に50分の授業を行う→2回</p>